上垣内伸子先生 講演報告書 「平和の文化を保育室から育てていこう、子どもと共に」

講演は、アルゼンチンの詩人メルセデス・マイョー氏の詩の引用から始まりました。上垣内伸子先生は、この詩が人間だけでなく、動植物を含むあらゆる生命にまで心を広げる共感の精神を示していると解説。この感性の根源が、幼児期特有の「アニミズム」(あらゆるものに命を感じる心)と深く結びついていると指摘し、単なる知識の伝達ではない、感性に基づいた平和教育の重要性を強調されました。

先生は、平和を「あるもの」としてではなく、社会全体が積極的に「作り続けるもの」として捉えるべきだと提言されました。それは、私たちが今まさに作っていくべきものが、平和な世界をずっと持続していくための平和の文化(カルチャー・オブ・ピース)だからです。この考えは、日本の法的枠組みにも深く根ざしているとご説明くださいました。

まず、日本国憲法前文は、戦争の放棄と国際協調主義の精神を明記し、平和な国家の理念を示しています。前文には「平和」という文字が幾度も書かれており、平和が国の根本理念であることがわかります。 次に、教育基本法(第1条)もまた、「平和的な国家及び社会の形成者」の育成を教育の目的として掲げています。ここにも「平和」という文字が明記されており、法律が定める教育の根本に平和があることが示されています。さらに、戦後の児童憲章や国連の「子どもの権利条約」も、平和や連帯といった理念を子どもの育成の根本に置いています。特に子どもの権利条約第29条は、教育の目的として「平和…の精神に従って」子どもを育てるべきだと定めています。これらの法的根拠は、平和教育が特定のテーマではなく、教育の目的そのものであることを示していると述べられました。

平和の対義語について、先生は単に「戦争」と考えるのではなく、もっと広く捉えるべきだと提言されました。SDGs (持続可能な開発目標)が示すように、貧困、飢餓、不平等、気候変動など、「ウェルビーイングを脅かすもの」の対極にある状態こそが平和ではないかという考え方です。SDGs の 17 の目標は、こうした多岐にわたる課題を解決することが、真の平和につながるということを示唆していると解説されました。

2. 幼児期の平和教育を支える三つの教育観と事例

講演の核心は、平和の概念を3つの教育観に分けて論じ、それぞれに具体的な子どもの姿を添えられた点にあります。

平和についての教育 (Education about Peace)

これは歴史的事実を学ぶ教育であり、幼児期には、広島の原爆ドームや被爆したクスノキといった「場」が持つ語る力を五感で感じ取ることが重要だとおっしゃいました。例えば、日常的に原爆ドームを目にしたり、被爆したクスノキに触れる体験は、単なる知識を超えた深い学びとなるとご説明くださいました。

平和のための教育 (Education for Peace)

これは平和な社会の担い手を育てるための、より広い意味での教育活動です。先生は、これはまさに幼児教育の本質であり、日々の生活の中に潜む「**平和の種**」を見つけることだと述べられました。この**平和の種**とは、**安定、安心、優しさ、共感、ふれあい、思慮深さ、和の回復、温かさ、和やかさ、連帯、創造**

性といったキーワードであり、子ども自身が「平和は自分の力で、仲間と共に生み出すものだ」と気づく ことだと説明されました。具体的な事例は以下の通りです。

- **存在の肯定**: 米国での事例として先生が語られたのは、ご自身のお子様の体験でした。渡米直後、言葉が通じず不安でパニックになった際、担任の先生がそっと温かい小麦粉粘土を手渡してくれました。その瞬間、「あなたはここにいていい」「大切な存在だ」というメッセージが、言葉を超えて伝わったのです。この体験は、子どもが安心を得ると同時に、保護者である先生ご自身にとっても「存在を肯定されることの力強さ」を実感する出来事となりました。
- **葛藤と和解**: 子育て支援活動での事例では、ブロックを乱暴に奪ってしまう男の子が、ブロックを 差し出した女の子の予期せぬ行動に戸惑い、やがて自らブロックを返していく姿が紹介されまし た。これは、大人の言葉による指導ではなく、子ども自身の行為が和解の力を持つことを示唆して います。
- 共感の拡張: 柿の種を植える事例では、子どもがどんぐりの隣に柿の種を植え、「寂しくないでしょう」と語りかける姿が紹介されました。これは、人間関係にとどまらない、生きとし生けるものすべてへの共感が平和の文化の土台であることを象徴しています。セミのエピソードでは、羽化に失敗して地面に落ちたセミを心配そうに見つめる幼い男の子の姿が印象的に語られました。その感性に触れた父親は、普段の生活では見過ごしていた小さな命に改めて目を向け、「子どもの心を通して自分自身の命のとらえ方が変わった」と振り返りました。ここには、子どもの感性が大人の子ども観をも揺さぶり、命や平和を見つめ直す契機となる力があることが示されています。
- **多様性の受容**: 自閉的傾向のある A 君の事例が挙げられました。数字に夢中な A 君に対し、クラスの子どもたちは自然と A 君の好みを理解するようになりました。ある日、鉄棒で「1」のポーズを決めた B 君が「A 君見て!1 だよ!」と声をかけると、A 君は地面に線を引いて応えました。これは、言語を超えたコミュニケーションと共感が育まれることで、多様性を受け入れる土壌が形成されることを示しました。
- 遠い仲間との連帯: 山形の幼稚園の事例は、子どもの心が「身近な友だち」から「まだ見ぬ世界の仲間」へと広がっていく姿を鮮やかに示しています。アメリカへ引っ越した友だちをきっかけに、園児たちは世界地図を作り始め、国旗を描いたり外国語を調べたりしました。それは単なる「知識活動」ではなく、「あの子は今どこにいるのだろう」「世界の子どもたちも同じように遊んでいるのかな」という想像を膨らませる営みでした。やがて、毎日「世界の子どもたちが平和に暮らせますように」と祈る時間が自然に生まれました。これは、特定の友だちへの思いが「世界の子どもたちへの共感」へと拡張し、地球規模の連帯感につながった事例として大変意義深いものです。

平和の中での教育 (Education in Peace)

最も重要だとされたこの概念は、保育者自身が、保育室に「自由と静けさと親しみ」の空間を創り出すことであると述べられました。この空間は、子どもが「ここにいていいんだ」と自己の存在を肯定的に受け入れるための基盤となります。

上垣内先生は、故・津守眞先生の言葉を引用し、「平和の文化をつくる努力は、日々の実践の中にある。それがなければ、世界の平和はない」と語られました。そして、津守先生が提唱された「保育者の自

定」という概念にも触れ、「自分の周りに自由と静けさと親しみの空間を作りたい」という言葉こそが、 この「平和の中での教育」を最もよく表していると述べられました。

- 一人ひとりが尊重される保育: 4歳児クラスでの事例が紹介されました。紙芝居の準備をしていた A 先生に、トイレで困っていた C 子ちゃんの世話をベテランの B 先生が断り、A 先生に C 子ちゃんに寄り添うように促しました。その結果、C 子ちゃんは「先生は優しい」と母親に話し、母親も「一人ひとりをこんなに大切にしてもらえるんだ」と感謝を伝えました。この「99 匹の羊を置いて1 匹の迷子を探す」ような姿勢は、C 子ちゃんだけでなく、他の子どもたちにも「自分が困ったときも助けてもらえる」という安心感を与えました。
- **自然との一体化**: 講演では、イチョウの葉っぱと遊ぶ年中児たちの姿が生き生きと語られました。窓の外を舞う葉をじっと見つめていた女の子は、やがて園庭に出て、風が吹くのを待ち、風に舞う葉っぱと一緒に自らもくるくると回り始めました。一方、葉っぱを集めてバラの花を作る男の子たちもいました。やがて、3人の子どもたちは手をつないで輪になり、楽しそうに回り始めます。この姿は、自然の美しさに心を動かされた子どもたちが、それぞれの感性で自然と関わり、ついには自然と一体化し、仲間との喜びを分かち合う姿でした。このエピソードは、自然との共存が、子どもたちの内なる感性を呼び覚まし、他者との連帯へとつながる、平和の文化の象徴的な姿であると示唆しています。
- 地域とのつながり: クモの巣の事例では、台風を乗り越えたジョロウグモの巣が、園児だけでなく近所の人々も「よかったね、頑張ったね」と声をかける「自分ごと」となりました。これは、保育室から始まった共感が地域にまで広がっていくことを示しています。

3. 平和の作り手となる保育者の役割と連帯

講演の結びとして、上垣内先生は、平和の文化を育む鍵は保育者一人ひとりの中にあると力強く語られました。私たち保育者自身が平和の作り手となるために、たゆまぬ努力を続けることの重要性を説かれました。

先生は、アメリカ、フィンランド、ウクライナの保育者との交流で聞いた言葉を引用し、世界中の保育者が「平和」を最も大切な課題と捉えていることを示されました。アメリカの保育者は、「保育室の中に平和を作りたい」と語り、フィンランドの保育者は「ピースフルでハッピーな雰囲気を作りたい」と答え、ウクライナの保育者は「平和で明るい未来への希望と確固たる信念を持って働きます」と語ったそうです。

第一に、知的な探求を続けることです。これは、哲学や歴史を深く学び、今世界で起こっていることにアンテナを張り続けることです。過去から現在に至るまで、何が人々の平和を脅かしてきたのかを知り、考えることが、子どもたちを未来の平和の担い手として育むための土台となるとおっしゃいました。

第二に、個人的な物語を大切にし、語り継ぐことです。自分の住む地域で起こったことや、祖父母など 身近な人から聞いた戦争の体験を、自分ごととして受け止め、子どもたちに語り継いでいくことです。これは、決して暗い話をするのではなく、一人ひとりの人間が持つ「いのちの物語」を伝えることで、命の尊さを教えることにつながります。 第三に、世界的な連帯を築くことです。OMEP(世界幼児教育保育機構)の活動のように、国境を越えて世界中の仲間と手を取り合い、平和の文化を共に作っていくことの必要性を訴えられました。「一国だけが平和であっても、地球全体は平和になりません」と、私たちの活動が世界に与える影響の大きさを強調されました。

最後に、上垣内先生は、私たち保育者が生み出す子どもたちの幸福な体験こそが、将来の平和の担い手を育むのだと結論づけられました。それは、特別な道具を必要とせず、必ず笑い声を生み出す「いないいないばあ」の遊びのように、保育室から始まる小さな幸せが、やがて地球全体に広がっていくという温かく希望に満ちたメッセージでした。先生は、この平和の文化は、子どもたちの笑顔と笑い声を通じて、地球全体に広がっていくのだと私たちに語りかけ、講演を締めくくられました。